

相談できる 窓口があります

区では子どもに関する様々な悩みを相談できる窓口を開設しています。
お気軽にご相談ください。

・ワンストップ型教育相談窓口

相談時間 月～金 9:00～16:30 ※土・日曜、祝日、年末年始除く
電話番号 03-3649-3834

・江東区こどもの虐待ホットライン

相談時間 月～土 9:00～18:00 ※日曜、祝日、年末年始除く
電話番号 03-3646-5481



こうとうくこどものけんりに かんするじょうれいができました!!



こどものけんりってなんだろう?

すべてのひとは うまれたときから しあわせに いきるための けんりをもっていて、
こどもも、ひとりのにんげんとして たいせつに されます。

じょうれいがせいていされました

こうとうくは、こどものけんりを たいせつに まもるための かんがえかたを
さだめ、みんなで こうとうくのこどもの すこやかなそだちを ささえていく
ために じょうれいをつくりました。

たいせつなかんがえかた

1



こどもは、うまれたときから けんりをもつひととして、
せいかつの あらゆるばめんに おいて、そのけんりが
たいせつに されます。

2



こどもは、じぶんのけんりが たいせつに されるのと
おなじように じぶんいがいのひとのけんりも たいせつに
します。

3



おとなは、こどもにたいして なにかおこなうときには、
こどもにとって もっともよいことが できるように
かんがえていきます。



れいわ ねん がつはつこう
令和7年11月発行

江東区 こども未来部 こども政策推進担当
〒135-8383 東京都江東区東陽四丁目11番28号 03-3647-9111



じょうれい ぜんぶん
条例の全文はこちら

どんなけんりがあるの？

あんしんしていきるけんり

- いのちがまもられ、あいされ、たいせつにされること
- ころやからだにぼうりよくをうけないこと
- どんなさべつもされないこと



まもられるけんり

- プライバシーやめいよがまもられること
- こまったことがあったときにおとなにそうだんできること



じぶんらしくそだつけけんり

- あそんだり、やすんだり、べんきょうしたりすること
- なかまをつくってあつまること
- じぶんのこせいがたいせつにされること



じぶんのいけんなどをあきらかにし、さんかするけんり

- じぶんのいけんをじゆうにつたえること
- じぶんのかんがえでさまざまなかつどうにさんかすること



～こどものけんりをまもるためのおとなのやくわり～



ほごしゃ

こどもにとってもっともよいことをいちばんにかんがえ、ゆたかなあいじょうをもってこどもにせつし、こどものけんりがまもられるようにつとめます。



くみん

ちいきぜんたいでこどもをそだてていくことをりかいし、ちからをあわせてこどものけんりがまもられるようにつとめます。



こども



そだちまなぶしせつ

こどもがじぶんでかんがえ、あそび、まなび、かつどうすることができるようするためのしえんをおこない、こどものけんりがまもられるようにつとめます。



こうどうく

こども、ほごしゃ、くみん、そだちまなぶしせつやかんけいするひとたちとちからをあわせてすべてのこどものけんりがまもられるためのとりくみをすすめます。そだちまなぶしせつやかてい、ちいきしゃかいなどで、こどもがこどものけんりについてみずからまなび、じぶんとじぶんいがいのひとのけんりをたいせつにしあうことができるようになるためのとりくみをすすめます。